

和歌山県内建築基準法取扱い集」説明会のご案内

主催：和歌山県

「後援：（一社）和歌山県建築士会

（一社）和歌山県建築士事務所協会

（公社）日本建築家協会 近畿支部 和歌山地域会

●建築 CPD 情報提供制度 2 単位

「和歌山県下における建築基準法質疑応答集」（平成 17 年改訂）を「和歌山県内建築基準法取扱い集」として見直しました。

今回、県内の建築設計関係者向けの説明会を和歌山市及び田辺市において開催しますので、受講を希望される方は、下記により事前の申込手続きをお願いします。

I. 日時・会場・定員

開催地	開催日時	会場	定員
和歌山市	平成30年3月20日（火） 14：00～16：00	和歌山県自治会館 2階 大会議室 （和歌山市茶屋ノ丁 2-1）	170名
田辺市	平成30年3月16日（金） 14：00～16：00	和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユー 研修室1 （田辺市新庄町 3353-9）	100名

II. 受講対象者 建築設計関係者

III. 受講料 無料

IV. テキスト

『和歌山県内建築基準法取扱い集』

説明会テキストとして使用しますので、事前に各自印刷のうえ、ご持参ください。当日配布はありませんのでご注意ください。

○説明会テキスト

和歌山県 建築住宅課のホームページに掲載しております。3月12日以降ホームページに掲載されているものを各自印刷のうえ、ご持参ください。書店及び窓口販売はしてありません。下記サイトにアクセスください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080800/#kenkihous>

「建築基準法関係」の「建築基準法取扱い集について」からダウンロード願います。

V. 受講申し込み方法

申込みの受付は、後援の三団体で行います。別紙の申込書に必要事項を記入のうえ、FAX にて申込みください。各会場ごと先着順で定員になり次第申込は締切となります。

【申込み期限：平成30年3月13日（火）】

VI. 問い合わせ先

○説明会に関すること

・和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課 担当：山本 （電話 073-441-3185）

○申込みに関すること

・一般社団法人 和歌山県建築士会 （電話 073-423-2562）

・一般社団法人 和歌山県建築士事務所協会 （電話 073-432-6539）

・公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部 和歌山地域会 （電話 073-432-1558）